

新型コロナウイルス感染症

イベントベースサーベイランス 事業のご案内

滋賀県では、施設内における普段とは異なる風邪様症状者の発生など、現場の気づきを基に、無料でPCR検査を受けられるようになりました。



イベントベースサーベイランスとは

体調不良を訴える人が増えているなど普段と異なる現場の気づき(以下「イベント」という。)をもとに早期に検査を行うことで、新型コロナウイルス感染症のクラスターを早期に検知し、早期に介入することによって大規模化を抑止する、感染拡大防止策のひとつです。

滋賀県では、新型コロナウイルス感染症のクラスターを早期に検知し、早期に介入することによって大規模化を抑止するため、高齢者施設や障害者施設等において体調不良を訴える人が増えているなど普段と異なる現場の気づきをもとに早期に検査を行う、いわゆるイベントベースサーベイランス(EBS)を実施しております。

対象施設



県内の高齢者施設、障害者施設、学校(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等)、幼稚園、保育関連施設

検査対象者



対象施設に属する施設職員、利用者、児童、生徒、園児

検査基準



以下に示す指標を参考に、各施設が普段と異なる風邪様症状者の発生を確認した場合、該当するフロアやクラスを単位として広く検査を実施

参考指標

- 高齢者施設、障害者施設の場合は、職員、利用者において、風邪様症状者(37.5度以上の発熱または上気道炎(鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳))がユニット単位で直近7日間に2名以上、またはフロア単位で直近7日間に1割以上のいずれかに該当する場合
- 学校、幼稚園、保育関連施設の場合は、学校サーベイランスシステムにおいて、風邪症状者のアラートが表示された場合、または風邪様症状者がクラス単位で1日に2割以上のいずれかに該当する場合

本事業の説明動画の配信について

令和3年9月15日に、対象施設向けの説明会を開催し、その際の動画をホームページ上に公開しておりますので、ご覧になる場合は、以下URLまたはQRコードをご確認ください。

事業説明動画ホームページ

● 高齢者施設・福祉施設用

<https://youtu.be/ZcdhKZptDY>



● 教育機関用

https://youtu.be/25KbxAR_c6Y



お問い合わせ先

本事業における検査の流れ等に関してご質問がある場合は、以下のEBS検査総合窓口までお問い合わせください。

EBS検査総合窓口

住所 滋賀県草津市大路2丁目14-7 サンサンビル2F

TEL 077-516-7755 FAX 077-516-7735

メール info@shiga-pcr-center.jp

時間 9:00 ~ 17:00

ホームページ <https://shiga-pcr-center.jp>



本事業における検査基準に該当するか迷われる場合や、本事業の仕組み等に関してご質問がある場合は、施設の種別ごとに、以下の県担当課までお問い合わせください。

● 高齢者施設

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

TEL 077-528-3523

メール kaigo@pref.shiga.lg.jp

● 障害者施設

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

TEL 077-528-3544

メール ec0002@pref.shiga.lg.jp

● 学校、幼稚園

滋賀県教育委員会保健体育課

TEL 077-528-4614

メール ma08@pref.shiga.lg.jp

● 保育関連施設

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局

TEL 077-528-3553

メール em0004@pref.shiga.lg.jp

● 私立学校等

滋賀県総務部私学・県立大学振興課

TEL 077-528-3270

メール bi00@pref.shiga.lg.jp

具体的な検査申し込みから結果報告までの流れについて

① 申込方法について

以下3つの方法での申し込みが可能です。

◆ ホームページでのお申し込み

以下URLまたはQRコードから行ってください。

URL : <https://shiga-pcr-center.jp>



◆ FAXでのお申し込み

滋賀県ホームページから様式をダウンロードしていただき、以下のFAX番号まで申し込み書および同意書をFAXしてください。

FAX : 077-516-7735

◆ メールでのお申し込み

申込書および同意書を添付し、メールしてください。

メール : info@shiga-pcr-center.jp

③ 検体採取について

● 検査会社により検体の採取方法が異なりますので、配達員からの説明と同封の手順書を必ずご一読ください。ご不明な点がございましたら、EBS検査総合窓口へお問い合わせください。

● 採取された検体は、検体採取キット到着の翌日に受け取りに参ります。検査をご希望された皆様の分が揃っている事をご確認の上、配送業者へご提出ください。検体の過不足や、検体の記入に漏れがある場合、検査を受けられる皆様の検査結果が遅くなりますため、ご協力よろしくお願いします。

● 検査を受けられる方の人数を確認させていただくため、検体を採取した後に、EBS検査総合窓口までご一報ください。



⑤ 結果の報告について

● 基本的には、検体回収の翌々日に結果の回答を行います(回答日が日祝にあたる日は、翌平日となります)。

● 回答は施設全体の一覧リストと個人毎の2パターンです。全体リストは施設で管理をいただき、個人リストは検査を受けられた方個人にお渡しください。

◆ 検査の流れ

① 風邪様症状者の情報収集



検査申し込み

各施設において、風邪様症状者の情報収集を行い、普段と異なる風邪様症状者の発生を確認した場合は、EBS検査総合窓口へ検査申し込みを行う

② 検査準備、調整



検体採取容器の搬入

EBS検査総合窓口が、民間検査機関および対象施設と日程調整等を行い、検体採取容器の搬送、採取方法の説明等を行う

③ 検体採取



検体の提出

各施設で、対象者のだ液を採取し、検査機関に提出(EBS検査総合窓口が取りに行き、民間検査機関に搬入する)

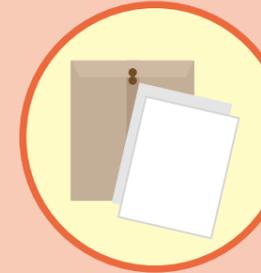
④ 検体提出、検査



結果報告

県が委託する民間検査機関においてPCR検査を実施し、結果をEBS検査総合窓口へ報告する

⑤ 結果報告



EBS検査総合窓口から、各施設に対して結果報告を行う

⑥ 医師の診療・診断 ※結果陽性の場合



陽性と判明した方は、医師の診療、診断を受ける

② 検査準備・調整について

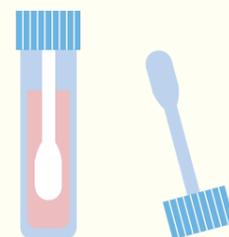
● お申込・受付完了後、基本的には翌日に検体採取キットが手元に到着するよう準備させていただきます。(当日の申込状況・ご依頼時間により翌々日となる場合があります。)

● 検体採取キットが到着したら、個数の確認をお願いいたします(予備のキットも入れております)。

● 検体採取キット到着後、検査ご希望の皆様へ手順のご説明と併せて、配布をお願いいたします。

④ 検査について

● 本事業で行う検査はすべてPCR検査です。



⑥ 医師の診療・診断について

● EBS検査総合窓口にご連絡ください。かかりつけ医がある場合は、該当の医療機関を優先的に、特にご指定のない場合は、ご自宅または施設付近の医療機関と受診調整をさせていただきます。

受診調整が出来次第、窓口からご連絡させていただきますので、それまでは自宅にて待機をお願いします。(施設入所の方は、施設内にて待機をお願いします。)

医療機関受診後は、保健所の指示に従い行動してください。